

平成26年4月7日
港湾局産業港湾課
海事局外航課
港湾局海岸・防災課

第39回アジア太平洋経済協力（APEC）交通ワーキング・グループ 港湾・海事専門家会合の開催結果について

1. 概要

APEC 参加国・地域内の運輸交通の自由化・効率化を進め、安全で保安性の高い交通の実現を目的として開催。我が国が議長並びに事務局を務め、APEC 域内の連結性の強化、グリーンポートの実現及び APEC 海運政策共通原則*の具体化に向けた取り組み等を行っている。さらに、海事保安専門家サブ会合では、ISPS コード導入促進プログラムを中心に取り組んでいる。

2. 日程及び場所

平成26年3月31日（月）～4月4日（金） ニュージーランド・クライストチャーチ



港湾・海事専門家会合の様子

3. 会合の概要

(1) 参加者

①港湾・海事専門家会合

15 カ国・地域*¹から合計 31 名が参加。日本からは以下が参加

港湾局 産業港湾課国際企画室 中崎室長、中川首席国際調整官、加地係長

海洋・環境課 久保専門官

海岸・防災課危機管理室 三島首席港湾保安管理官

海事局 外航課海運渉外室 田口室長、高橋課長補佐

議長は、産業港湾課国際企画室 中崎室長が務めた。

* 1 参加国・地域：オーストラリア、カナダ、中国、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、ロシア、シンガポール、台湾、タイ、米国

②海事保安専門家サブ会合

10 カ国・地域*²から 13 名、オブザーバー 1 名の合計 14 名が参加。日本からは港湾局海岸・防災課危機管理室 三島首席港湾保安管理官が参加。

議長は米国国土安全保障省のショーン・ムーン氏が、また、副議長はオーストラリア運輸建設省のジェニファー・モーリス氏が務めた。

* 2 参加国・地域：オーストラリア、中国、香港、インドネシア、日本、ニュージーランド、シンガポール、台湾、フィリピン、米国

(2) 主な議論

《港湾・海事専門家会合》

① APEC 地域におけるクルーズの振興

我が国から、既に取り組んでいる APEC 域内のクルーズターミナルの最新情報の提供、クルーズネットワークに関するプレゼンテーションを行い、クルーズ振興を図るためのワークショップ及び政策研修の IAPH（国際港湾協会）との連携による実施を内容とするプロジェクトを提案し、提案内容について合意された。

② APEC 海運政策研修

本年 3 月 12 日から 14 日の間フィリピン・セブで開催された第 2 回海運政策研修の結果について、共同開催国である日本から関係者に対する謝辞を述べた後、ホスト国であるフィリピンから概要報告がなされた。続いて次回ホスト国であるタイから第 3 回海運政策研修の概要について、現在 BMC（財政管理委員会）の予算審査中であり 2015 年の開催を予定している等の説明がなされた。

③ グリーンポートの推進

我が国から港湾における荷役機械のハイブリッド化や非常災害時に対応した再生可能エネルギーの利活用、温室効果ガスの吸収源対策について報告し、今後の APEC によるグリーンポート推進について方向性を確認した。

④ 海上コンテナの可視化の強化

我が国から日本、中国及び韓国で実証を行っている NEAL-NET (North East Asia Logistics Information) の進捗状況について紹介し、APEC 域内及び域外でのシステム構築の可能性を検討していくことについて合意した。

⑤ パナマ運河及びスエズ運河

我が国から両運河の動向について最新の情報提供を行い、引き続き今後の進展を見守ることとなった。特にパナマ運河については、工事期間延長に伴う費用負担が通航料に反映されないよう期待する旨発言した。

⑥ マラッカ・シンガポール海峡の航行安全対策

我が国からマラッカ・シンガポール海峡の航行安全対策（協力メカニズム）について概要と我が国の取り組みを紹介し、同海峡の重要性を再認識させるとともに、この協力メカニズムが有効に機能するためには、幅広い利用国、利用者等の参加が重要であり、APEC エコノミーに対し航行援助施設基金への積極的な協力を呼び掛けた。

《海事保安専門家サブ会合》

日本から、「日 ASEAN 港湾保安向上行動計画」に基づき、本年 2 月に北海道において開催した第 11 回日 ASEAN 港湾保安専門家会合と第 2 回監査デモンストレーションの結果について報告を行うとともに、今後のスケジュールについて説明を行った。

4. 問合せ先

- ・ 港湾・海事専門家会合（港湾関係）
国土交通省港湾局産業港湾課国際企画室首席国際調整官 中川
TEL:03-5253-8111（内線 46-464）直通:03-5253-8679 FAX:03-5253-1651
- ・ 港湾・海事専門家会合（海事関係）
国土交通省海事局外航課課長補佐 高橋
TEL:03-5253-8111（内線 43-352）直通:03-5253-8620 FAX:03-5253-1643
- ・ 海事保安専門家サブ会合
国土交通省港湾局海岸・防災課危機管理室首席港湾保安管理官 三島
TEL:03-5253-8111（内線 46-292）直通:03-5253-8070 FAX:03-5253-1654

* APEC 海運政策共通原則

APEC 地域における海運政策の調和を促進する目的に留意しつつ、国際定期船市場、海運補助サービス、複合輸送サービスへの自由かつ競争的なアクセスを促進するために採択された以下の 9 つの海運政策の共通原則のこと。

- 政策課題 1 : 海運自由化「一般的フレームワーク」
- 政策課題 2 : 「定期船に関する競争政策」
- 政策課題 3 : 「政府所有海運事業者」
- 政策課題 4 : 「貨物留保措置」
- 政策課題 5 : 「特定の貿易に適用される制限」
- 政策課題 6 : 「港湾施設へのアクセス」
- 政策課題 7 : 「海運に接続する陸上サービス」
- 政策課題 8 : 「港湾管理」
- 政策課題 9 : 「自国船に対する補助金」